

研究について

がん医療水準の一層の向上に向けて、

- ・ がんの革新的な予防技術及び早期発見に資する診断技術の開発
 - ・ 難治がんの治療法等の革新的な治療技術の開発
 - ・ 苦痛の少ない診断法や QOL 向上に資する治療法の開発
 - ・ がん医療水準の均てん化に資する標準的治療法の確立 等
- がん対策に資する研究の推進が求められている。

(取組)

● 「第 3 次対がん総合戦略研究事業」

基礎から臨床までのトランスレーショナルリサーチを含む先端的研究を行い、がんの発生・病態の臨床的特性に関する基礎的研究、がんの革新的な予防・診断・治療技術の開発、QOL 向上に資する低侵襲治療法等の開発や、国民・がん患者への適切な情報提供システムの開発等を実施。

● 「がん臨床研究事業」

標準的治療法の確立に向けた多施設共同臨床試験を推進し、がん医療水準の均てん化に向けて専門医等の育成、がん診療連携拠点病院の強化や緩和ケアなどの療養生活の質の維持向上に資する体制整備等の政策課題に関する研究を実施。

● 「がん研究助成金」

大規模コホートによる疫学調査や多施設共同臨床研究試験体制の整備により、臨床的な側面から政策実現に結びつく課題の発掘、標準的治療法の開発及び普及等を継続的に支援。

(参考) 研究の評価等

- ・ 研究課題の採択は、研究企画・事前評価委員会において「専門的・学術的観点」と「行政的観点」の両面から評価を行い決定する。
- ・ 採択された研究課題については、中間・事後評価委員会において、毎年、目標がどの程度達成されたかの評価を行い、研究の継続の可否を決定する。
- ・ 研究の成果は、報告書の全文を国立保健医療科学院のホームページ等に掲載するほか、研究成果をまとめた冊子を作成し、研究者向けに配布するとともに、一般国民向けにも研究成果の発表会の開催等を実施している。